

3. きらめき出前講座 & 体験学習

●出前講座

- 文学
- 歴史・郷土文化
- 語学・国際交流
- 美術
- 健康
- 環境・リサイクル
- 人権・男女共同参画
- 子育て・教育
- 福祉
- 防災・安全
- まちづくり
- 産業

●体験学習

- 文学
- 歴史・郷土文化
- 子育て・教育
- 福祉
- 防災・安全

Culture
Study

●小田原市のホームページでも情報提供しています。

【HP】 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

きらめき出前講座とは

市民の皆さんのお手元へ市職員等が出向き、行政の取り組みや職員の専門知識を生かしたお話をお届けする生涯学習システムです。

今年度は12分野83講座をご用意しました。

きらめき体験学習とは

市職員の働く現場等で、行政の仕事や座学で得られない学習を市民の皆さんが体験できる生涯学習システムです。

今年度は6分野11講座をご用意しました。

ご利用方法

◎ご利用できる方

原則として、市内在住・在勤・在学の方。

出前講座は10人以上でお申し込みください。体験学習は講座により人数や年齢など諸条件が異なります。

◎開催日時

原則として、平日の午前9時から午後5時まで。

ただし、それ以外の日時でもご相談に応じます。

◎開催場所

出前講座は小田原市内の会場を主催者をご用意ください。

体験学習は原則各施設を利用しますが、No.10については小田原市内の会場を主催者をご用意ください。

なお、会場にお困りの方はご相談ください。

◎講師料

講師料は一切無料です。(講座によっては教材費等が必要です。)

◎ご利用できない場合

- ① 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害する恐れのあるとき
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しを行う恐れのあるとき
- ③ きらめき出前講座・体験学習の目的に反すると認められるとき

◎申込方法

講座開催日の2週間前までに、①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

①生涯学習センターけやき(Tel0465-33-1882)へ電話で。

②申込書の様式を小田原市ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入の上、生涯学習センターけやき、または講座担当課に直接、お持ちください。

③小田原市ホームページにある【電子申請システム】メニューから。 《電子申請 OR コード》



◎お願い

講座の開催後に、アンケートのご協力をお願いします。

生涯学習きらめき出前講座一覧

分野	No.	出前講座名	サブタイトル	担当課等
文 学	1	小田原の文学者たち	小田原文学館へのいざない	図書館
歴史・郷土文化	2	道具から知る 昔の暮らし	道具を通して分かる昔の暮らしを学芸員と一緒に学ぼう	郷土文化館
	3	「小田原の宝」から知る地域の魅力【新規】		郷土文化館
	4	市政に活かす報徳仕法	人や地域の「徳」を活かしたまちづくりのために	尊徳記念館
	5	小田原城・石垣山	小田原城・石垣山一夜城の発掘調査	文化財課
	6	小田原の遺跡と出土品		文化財課
	7	早川石丁場群関白沢支群		文化財課
語学・国際交流	8	小田原市の国際交流事業		文化政策課
美 術	9	見て学ぼう！ 美術作品の楽しみ方		郷土文化館
健 康	10	健診（検診）のしくみについて	あなた自身とあなたの大切な人のために年に一度健診（検診）を受けましょう	健康づくり課
	11	健康寿命を伸ばそう①	小田原市の健康事情	健康づくり課
	12	健康寿命を伸ばそう②	血管を若く保つコツ！（動脈硬化の予防）	健康づくり課
	13	健康寿命を伸ばそう③	なぜ適塩なのか？	健康づくり課
	14	健康寿命を伸ばそう④	脳血管疾患予防について	健康づくり課
	15	健康寿命を伸ばそう⑤	吸わない人にも知ってほしい。たばこ依存のしくみ	健康づくり課
	16	健康寿命を伸ばそう⑥	市民体操「おだわら百彩」（運動実技）	健康づくり課
	17	ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修	誰も自殺に追い込まれることのない小田原を目指して	健康づくり課
	18	幼児期から学童期の食生活	食と健康	健康づくり課
	19	感染症から身を守ろう	市立病院感染症管理認定看護師からの耳寄りな情報	市立病院看護部
	20	認知症について 正しく理解しよう	市立病院認知症看護認定看護師からの耳寄りな情報	市立病院看護部
環境・リサイクル	21	環境にやさしい まちづくりについて	環境共生都市を目指して 環境基本計画を考える	環境政策課
	22	ごみの減量とリサイクル	ごみ処理の現状と循環型社会を目指した取組	環境政策課
	23	エネルギーの地域自給に向けた 小田原市の取組について	持続可能なまちを目指して	エネルギー政策推進課
	24	まちの美化について	みんなの意識できれいな小田原	環境保護課
	25	酒匂川水系の メダカの保全について	メダカを保全し、小田原の豊かな自然環境を守ろう “そっとのぞいて みてごらん”	環境保護課
	26	市の鳥・コアジサシの 保全について	コアジサシが、いつまでも酒匂川に飛来するように！	環境保護課
	27	ごみの分別と ごみ収集車の仕組み	ごみ出しルールを守りましょう	環境事業センター
人権・男女共同参画	28	人権講座	人権って何だろう	人権・男女共同参画課
	29	男性のための男女共同参画講座	男もつらいよ。「らしさ」ととらわれない生き方を見つけよう	人権・男女共同参画課

分野	No.	出前講座名	サブタイトル	担当課等
人権・男女共同参画	30	仕事と生活の調和を目指して	実践！ワーク・ライフ・バランス	人権・男女共同参画課
	31	女性のエンパワーメント	身近なところから始まる女性の一步	人権・男女共同参画課
	32	ストップ the DV講座Ⅰ	知っていますか？ドメスティックバイオレンス（DV）のこと 基礎編	人権・男女共同参画課
	33	ストップ the DV講座Ⅱ	知っていますか？ドメスティックバイオレンス（DV）のこと 上級編	人権・男女共同参画課
	34	ストップ the デートDV講座	知っていますか？デートDVのこと	人権・男女共同参画課
	35	JKビジネスって何？講座	実はあなたの身近に潜んでいるキケン	人権・男女共同参画課
	36	LGBT講座	LGBTのこと、知っていますか	人権・男女共同参画課
子育て・教育	37	体験学習のすすめ	青少年課で行っている体験学習事業の紹介	青少年課
	38	家庭教育講座	豊かな人間性を育む家庭教育	生涯学習センターけやき
福祉	39	ケアタウン構想の推進について	地域で支え合う福祉社会を築くために	福祉政策課
	40	おだわら高齢者福祉介護計画	「ともに生きる活力ある長寿・福祉社会」（ケアタウンおだわら）をめざして	高齢介護課
	41	認知症サポーター養成講座	認知症を知る	高齢介護課
	42	地域包括支援センターについて	地域の高齢者が安心して暮らせるまちをめざして活動している拠点です	高齢介護課
	43	地域で防ぐ！高齢者虐待	高齢者虐待のないまちをめざして	高齢介護課
	44	介護予防・日常生活支援総合事業等について	介護予防と、高齢者の日常生活の支援を充実するための制度です	高齢介護課
	45	介護保険制度について		高齢介護課
	46	アクティブシニア応援ポイント事業	ボランティアポイント制度を利用して楽しく活動しませんか	高齢介護課
	47	「最期まで自宅で暮らす」ということ	どこで、どう人生に幕を閉じるのか、意思決定や看取りについて話し合ってみませんか？	高齢介護課
	48	障がい者福祉について		障がい福祉課
	49	障がい者虐待の防止について		障がい福祉課
	50	知ってて安心！国民健康保険	国民健康保険制度について学んでみませんか？	保険課
	51	ご存知ですか？ 後期高齢者医療制度	高齢者の医療保険制度について	保険課
	52	国民年金制度について	将来の安心を支える国民年金	保険課
防災・安全	53	地震や風水害などの災害に備えて	地域の危険を知り、各家庭や地域での防災対策について考えます	防災対策課
	54	災害対応ワークショップ 「クロスロードカードゲーム」	楽しみながら身に付く災害対応能力	防災対策課
	55	わが家の耐震診断	誰でもできる木造住宅の耐震診断と耐震知識	建築指導課
	56	防火対策について	自分の身は自分で守る！！今日からできる防火対策！！	消防本部予防課
	57	消費生活講座	なるほど・なっとく！ “学び・役立てる『くらしの知識』”	地域安全課
まちづくり	58	第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」について		企画政策課
	59	プロダクティブ・エイジング推進事業について	シニアが元気なまちづくり	企画政策課

分野	No.	出前講座名	サブタイトル	担当課等
まちづくり	60	行財政改革について		企画政策課
	61	公共施設マネジメントについて	みんなで考えよう 次世代へつなぐまちづくり	公共施設マネジメント課
	62	小田原市の情報公開制度と個人情報保護制度について	市民の知る権利・市の説明責任、基本的人権の擁護とは	総務課
	63	小田原市の財政事情	小田原市の台所事情	財政課
	64	市税について	わたしたちの暮らしと税金	市税総務課ほか
	65	みんなでみんなのまちづくり	地域コミュニティ編	地域政策課
	66	みんなでみんなのまちづくり	市民活動編	地域政策課
	67	小田原市立地適正化計画について	人口減少・少子高齢社会に備えるためのまちづくり	都市政策課
	68	小田原市の都市計画		都市計画課
	69	地区計画のはなし 実践編		都市計画課
	70	小田原市の景観まちづくり	良好な景観形成への取組を実施しています	まちづくり交通課
	71	小田原市の歴史まちづくり	小田原固有の歴史資源を守り育て、次世代へ伝えていくための取組	まちづくり交通課
	72	小田原市の公共交通	小田原市の公共交通の特性・公共交通利用の大切さ	まちづくり交通課
	73	道路のはなし	道路や橋は、どうやって出来るの？出来た道路や橋は、どうやって維持管理するの？	道水路整備課
	74	小田原の河川について	河川・水路の役割や今後の取り組みについて	道水路整備課
	75	下水道事業について	下水道事業の役割と下水道使用料の使われ方	下水道総務課
	76	水道事業について	水道事業の概要について	水道局営業課
	77	小田原の水道水について		水道局水質管理課
	78	やさしい選挙のはなし【新規】	投票はわたしの声を届ける第1歩	選挙管理委員会
産業	79	小田原の地場産業		産業政策課
	80	小田原の観光		観光課
	81	小田原の農産物	地場の野菜を食べていますか？	農政課
	82	小田原の森林・林業・木材産業	木づかいのまちおだわら	農政課
	83	「水産市場」のおはなし	「うおいちば」ってどんなところ？	水産海浜課

生涯学習きらめき体験学習一覧

分野	No.	体験学習名	サブタイトル	担当課等
文学	1	小田原の文学者たち	小田原文学館展示解説	図書館
歴史・郷土文化	2	小田原の遺跡探訪		文化財課
	3	博物館を10倍楽しむ方法	学芸員が教える郷土文化館・松永記念館の魅力	郷土文化館
	4	尊徳記念館、裏側まで見せます！	尊徳記念館って、どんなところ？	尊徳記念館
子育て・教育	5	保育体験	乳幼児とのふれあい交流	保育課
	6	生涯学習センターけやきの役割	生涯学習センターけやきはどんなところ？	生涯学習センターけやき
	7	図書館で調べる学習	調べる学習に役立つ図書館の使い方	図書館
	8	図書館サービスについて	もっと身近に図書館を	図書館
福祉	9	障がい者福祉施設について		障がい福祉課
防災・安全	10	初期消火体験	あなたもひとりのファイヤーマン	小田原消防署警防第1・2課
まちづくり	11	下水道施設の見学と維持管理体験【新規】	暮らしを支える下水道のしくみ	下水道整備課

※「ニュースポーツ」につきましては、直接体育協会（☎38-3310）にお問い合わせください。

生涯学習 きらめき出前講座 2020年度版メニュー

1 小田原の文学者たち ～小田原文学館へのいざない～

図書館 管理係

① 小田原文学館の建物や展示内容の紹介、小田原に関係する文学者の紹介をします。	
② 60分・90分	③ 学生・一般・高齢者
④ 業務の都合により、毎週月曜日及び10月以降は実施できません。	

2 道具から知る 昔の暮らし

～道具を通して分かる昔の暮らしを学芸員と一緒に学ぼう～

生涯学習課 郷土文化館係

① 郷土文化館では衣食住や農業などに関する民俗資料を多く所蔵し、展示しています。それら昔に使われていた道具を通して知ることができる昔の暮らしについて学芸員と一緒に学びます。	
② 30分・60分	③ 児童・生徒

3 「小田原の宝」から知る地域の魅力【新規】

生涯学習課 郷土文化館係

① 「小田原の宝」である博物館資料と地域資源(史跡や歴史的建造物、祭事やなりわいなどの有形・無形の文化財)の紹介をとおして、地域の歴史や文化について学芸員がお話します。	
② 30分・60分・90分	③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者

4 市政に活かす報徳仕法 ～人や地域の「徳」を活かしたまちづくりのために～

生涯学習課 尊徳記念館係

① 報徳仕法は、200年を経た現代の行政運営や教育にも有効とされており、尊徳の生誕地小田原における、普及や活用 of 取り組みについて解説します。	
② 30分・60分	③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者
④ ・60分の講座の場合は、DVDデッキ（ビデオでも可）をご用意ください。 ・尊徳記念館ボランティア解説員を派遣する場合は、尊徳記念館へ直接お申込みください。 ・業務の都合により、9・10月は実施できません。	

5 小田原城・石垣山 ～小田原城・石垣山一夜城の発掘調査～

文化財課 史跡整備係

① 国の史跡であり、日本の歴史の転換期に登場する2つの城の発掘成果や銅門・馬出門の整備状況についてスライドやビデオ等により説明します。	
② 60分	③ 生徒・学生・一般
④ スライド・ビデオを使用できる会場とスクリーン、プロジェクターをご用意ください。	

6 小田原の遺跡と出土品

文化財課 埋蔵文化財係

① 小田原市内で行われている様々な発掘調査の成果を通じて旧石器時代から縄文・弥生・古墳・奈良平安時代の様子を説明します。	
② 30分・60分	③ 児童・生徒・学生・一般
④ パワーポイントやDVDを使用できる会場とスクリーン、プロジェクターをご用意ください。	

7 早川石丁場群関白沢支群

文化財課 史跡整備係

① 平成28年3月1日付で江戸城石垣石丁場跡として国史跡に指定された早川石丁場群関白沢支群の様子について、映像を使って説明します。	
② 60分	③ 生徒・学生・一般
④ スライドが使用できる会場とスクリーン、プロジェクターをご用意ください。	

8 小田原市の国際交流事業

文化政策課 文化交流係

① 市民ボランティアの協力により開催している「ときめき国際学校」や海外姉妹都市チュラビスタ市との青年交流事業、県西地域最大級のイベント「地球市民フェスタ」について紹介します。	
② 30分	③ 生徒・学生・一般
④ 業務の都合により、6・7・8・9・10月は実施できません。	

9 見て学ぼう！美術作品の楽しみ方

生涯学習課 郷土文化館係

① 美術作品と一口にいても、素材や形式の違いによって表現のあり方は様々です。松永記念館の収蔵作品を学芸員と一緒に見ながら、美術作品の楽しみ方について学びます。		
② 30分・60分	③ 児童・生徒	
④ ・美術作品を鑑賞する場所等については、相談の上で決定します。 ・業務の都合により、4・10・11・1月は実施できません。		

10 健診（検診）のしくみについて

～あなた自身とあなたの大切な人のために年に一度健診（検診）を受けましょう～

健康づくり課 成人保健係

① 小田原市国民健康保険加入者の特定健康診査や長寿高齢者健康診査、各種がん検診など、小田原市が実施している健診（検診）について、受診方法や検査方法などについてお話します。		
② 30分	③ 学生・一般・高齢者	
④ 業務の都合により、4・5月は実施できません。		

11 健康寿命を伸ばそう① ～小田原市の健康事情～

健康づくり課 成人保健係

① 小田原市に多い病気は何か？影響している生活習慣の傾向は？医療費や健康に関するデータ分析の結果から、最新の現状と寿命まで元気に過ごすためのポイントをお伝えします。		
② 30分・60分	③ 一般	
④ 筆記用具をご用意ください。		

12 健康寿命を伸ばそう② ～血管を若く保つコツ！（動脈硬化の予防）～

健康づくり課 成人保健係

① 市の健康課題として脳血管疾患や狭心症、腎不全といった、動脈硬化を原因とした病気の死亡率が高い現状があります。血管の老化を防ぎ、若々しく保つ秘訣をお伝えします。		
② 30分・60分	③ 一般	
④ 筆記用具をご用意ください。		

13 健康寿命を伸ばそう③ ～なぜ適塩なのか？～

健康づくり課 成人保健係

① 塩分の摂り過ぎは、血管に負担がかかり脳卒中や心筋梗塞の原因に。適塩の大切さや適塩のコツについてお話します。ご希望で、ご家庭のみそ汁等の塩分濃度を測定します。		
② 30分・60分	③ 一般	
④ ・筆記用具をご用意ください。 ・塩分濃度測定を希望される場合、50cc程度のみそ汁等（油っこいもの、とろみのあるものは除く）をペットボトル等の入れ物に入れてお持ちください。また、汁もの等を持ち込める会場をご用意ください。		

14 健康寿命を伸ばそう④ ～脳血管疾患予防について～

健康づくり課 成人保健係

① 市の健康課題として脳血管疾患死亡率が高い現状があります。脳血管疾患の原因やその予防法等をお話します。		
② 30分・60分	③ 一般	
④ 筆記用具をご用意ください。		

15 健康寿命を伸ばそう⑤

～吸わない人にも知ってほしい。たばこ依存のしくみ～

健康づくり課 成人保健係

① たばこは依存症です。たばこは吸う人だけではなく、吸わない人にも害を及ぼします。知っているようで知らないたばこの真実をお伝えします。		
② 30分・60分	③ 一般	
④ 筆記用具をご用意ください。		

16 健康寿命を伸ばそう⑥ ～市民体操「おだわら百彩」(運動実技)～

健康づくり課 成人保健係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 市の健康課題として、運動習慣が全くない方の割合が多いという現状があります。市民体操「おだわら百彩」は、自宅でもできますが、グループで準備体操として取り入れてみませんか？ | |
| ② 30分・60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・筆記用具をご用意ください。
・CDデッキ、またはDVDプレーヤー（あれば）をご用意ください。
・身体を動かしやすい服装でお越し下さい。また、会場によっては室内用運動靴をご用意ください。
・運動ができ、音を出してもよい会場をご用意ください。 | |

17 ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修

～誰も自殺に追い込まれることのない小田原を目指して～

健康づくり課 成人保健係

- | | |
|---|------|
| ① 様々な悩みを抱える人に、早期に自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る人材を養成します。 | |
| ② 30分 | ③ 一般 |
| ④ ・筆記用具をご用意ください。
・養成研修受講修了者には、ゲートキーパー手帳とバッジを差し上げます。 | |

18 幼児期から学童期の食生活 ～食と健康～

健康づくり課 母子保健係

- | | |
|--|----------------|
| ① 子どもの頃からの食育の重要性を知っていただき、幼児期から学童期の食生活について幅広く学んでいただきます。 | |
| ② 30分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ホワイトボード、机、椅子等がある会場をご用意ください。 | |

19 感染症から身を守ろう ～市立病院感染症管理認定看護師からの耳寄りな情報～

市立病院 看護部

- | | |
|--|----------------|
| ① 季節の流行感染症など、感染症から身を守る知識を身につけます。
1. 感染とは？ 2. どのように感染するの？ 3. 感染を予防するには？（実技を含みます） | |
| ② 60分・90分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・資料代程度が必要です。できれば20～30人の規模でお願いします。
・内容によって用意していただくものがあります。
・業務の都合により、12・1・2・3月は実施できません。 | |

20 認知症について正しく理解しよう

～市立病院認知症看護認定看護師からの耳寄りな情報～

市立病院 看護部

- | | |
|---|----------------|
| ① 認知症予防や認知症について正しく理解し、認知症になっても互いに支えあえるまちづくりを考えましょう。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・できれば20～30人の規模でお願いします。
・業務の都合により、開催月の2か月前までにご連絡ください。 | |

21 環境にやさしいまちづくりについて

～環境共生都市を目指して 環境基本計画を考える～

環境政策課 環境政策係

- | | |
|--|---------------|
| ① 環境基本計画の概要を説明し、市民の皆様や事業者の小田原市の環境問題や市の環境政策について理解を深めていただくとともに、その対策について共に考えます。 | |
| ② 30分 | ③ 児童・生徒・学生・一般 |
| ④ ・教室程度の広さの会場とスクリーンをご用意ください。
・業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。 | |

22 ごみの減量とリサイクル ～ごみ処理の現状と循環型社会を目指した取組～

環境政策課 ごみ減量推進係

- | | |
|--|---------------|
| ① 市が提案しているごみ処理とリサイクルの状況を説明するとともに、家庭でできるごみ減量対策を提案します。 | ③ 児童・生徒・学生・一般 |
| ② 30分・60分 | |
| ④ 教室程度の広さの会場をご用意ください。 | |

23 エネルギーの地域自給に向けた小田原市の取組について

～持続可能なまちを目指して～

エネルギー政策推進課 エネルギー政策推進係

- | | |
|--|----------------|
| ① 小田原市における再生可能エネルギーの普及、省エネルギー化の促進に向けた取組を説明します。 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 30分 | |
| ④ 筆記用具をご用意ください。 | |

24 まちの美化について ～みんなの意識できれいな小田原～

環境保護課 衛生・美化係

- | | |
|--|-------------------|
| ① 様々な団体の取り組みを紹介するとともに、市民の方へまちの美化の重要性についてお話します。 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 30分 | |
| ④ ・プロジェクター、スクリーン（あれば）とそれが使用できる広さの会場をご用意ください。
・業務の都合により、6・9・12・3月は実施できません。 | |

25 酒匂川水系のメダカの保全について

～メダカを保全し、小田原の豊かな自然環境を守ろう“そっとのそいてみてごらん”～

環境保護課 環境保護係

- | | |
|--|------|
| ① 昔はどこの川にもいたメダカは、今では絶滅危惧種（Ⅱ類）になっていますが、その理由と、市や市民によるメダカの保全への取り組みを説明し、身近な自然環境の保全意識を高めます。 | ③ 児童 |
| ② 30分 | |
| ④ ・プロジェクター、スクリーン（あれば）とそれが使用できる広さの会場をご用意ください。
・業務の都合により、4・5・6・9・12・3月は実施できません。 | |

26 市の鳥・コアジサシの保全について

～コアジサシが、いつまでも酒匂川に飛来するように！～

環境保護課 環境保護係

- | | |
|---|------|
| ① コアジサシは絶滅危惧Ⅱ類に分類されていますが、酒匂川は有数の繁殖地です。いつまでもコアジサシが飛来するよう、市民や市が行っている活動を説明し、自然環境保全意識を高めます。 | ③ 児童 |
| ② 30分 | |
| ④ ・プロジェクター、スクリーン（あれば）とそれが使用できる広さの会場をご用意ください。
・業務の都合により、4・5・6・9・12・3月は実施できません。 | |

27 ごみの分別とごみ収集車の仕組み ～ごみ出しルールを守りましょう～

環境事業センター 管理係

- | | |
|---|-------------------|
| ① ごみを減らすため、分別のルール、市へ出せないごみの扱いや通常の収集以外の方法による出し方等について説明します。また、ごみ収集車の仕組みや収集の実演を行います。 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 60分 | |
| ④ ・ごみ収集車の説明、実演を希望される場合は、屋外で、一定の広さが必要です。
・業務の都合により、水曜日は実施できません。また、水曜日以外でも実施できない場合があります。 | |

28 人権講座 ～人権って何だろう～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- | | |
|--|---------------|
| ① 「人権って何？」をテーマに、受講者層に配慮して実施内容を決定します。特別な用意は不要ですが、機材があれば映像資料を取り入れることも可能です。 | ③ 児童・生徒・学生・一般 |
| ② 60分・90分 | |

29 男性のための男女共同参画講座

～男もつらいよ。「らしさ」ととらわれない生き方を見つけよう～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 男女共同参画社会の実現に向けて、男性が日頃の生活を見直す身近なヒントをお伝えします。具体的な内容は、受講者層を考慮して実施します。

- ② 60分 ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者

30 仕事と生活の調和を目指して ～実践！ワーク・ライフ・バランス～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 女性が仕事を続ける上で、家事・育児・介護との両立は大きな課題。でも、女性の社会参画が進む今、もはや女性だけの問題ではありません。男女の視点から仕事と生活の調和を考えます。

- ② 60分 ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者

31 女性のエンパワーメント ～身近なところから始まる女性の一步～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる場面に女性が参画し、意見を述べるのが重要です。地域という市民にとって最も身近な場面で、女性のエンパワーメントを考えましょう。

- ② 60分 ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者

32 ストップ the DV講座Ⅰ

～知っていますか？ドメスティックバイオレンス（DV）のこと 基礎編～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 配偶者など親密な関係にある間柄などで起こる様々な暴力である「DV」。言葉は知っているけど、実情は？被害を受けたらどうするの？など、DVについての基礎講座です。

- ② 60分・90分 ③ 一般・高齢者

33 ストップ the DV講座Ⅱ

～知っていますか？ドメスティックバイオレンス（DV）のこと 上級編～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 配偶者など親密な関係にある間柄などで起こる様々な「DV」。自分や誰かが被害に遭わないために、被害に遭ってしまった時に役立つ講座です。基礎編を受講された方が対象です。

- ② 60分・90分 ③ 一般・高齢者

34 ストップ the デートDV講座 ～知っていますか？デートDVのこと～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 比較的若い世代の恋人同士の間で起こる暴力をデートDVといいます。デートDVを知ることで、誰もが対等な関係づくりを目指しましょう。JKビジネス講座と合わせると効果的です。

- ② 30分・60分 ③ 生徒・学生

35 JKビジネスって何？講座 ～実はあなたの身近に潜んでいるキケン～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 「JKお散歩」って、短時間でラクに楽しく稼げる！と思ってバイトを始めてみたら、実はあぶないお仕事だった…とならないための講座です。デートDV講座と合わせると効果的です。

- ② 30分・60分 ③ 生徒・学生・一般

36 LGBT講座 ～LGBTのこと、知っていますか～

人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係

- ① 性的少数者の人のことを理解する講座です。心掛けとして、普段から必要な配慮や小田原市パートナーシップ制度についてお話します。

- ② 60分 ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者

37 体験学習のすすめ ～青少年課で行っている体験学習事業の紹介～

青少年課 育成係

- ① 青少年課で実際に行っている体験学習事業の紹介などをしながら講義を行います。子ども会など地域単位で実施する体験学習（キャンプなど）実施のヒントとなる内容です。

- ② 30分 ③ 生徒・学生・一般

- ④ 業務の都合により、4・5・6・7・8・9月は実施できません。

38 家庭教育講座 ～豊かな人間性を育む家庭教育～

生涯学習課 生涯学習係（生涯学習センターけやき）

- | | |
|---|----------|
| ① 現代の子どもたちを取り巻く学校や社会での現状と問題点から、家庭教育の在り方について、具体的に考えます。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 一般・高齢者 |
| ④ 業務の都合により、4・5月と水曜日は実施できません。 | |

39 ケアタウン構想の推進について ～地域で支え合う福祉社会を築くために～

福祉政策課 地域福祉係

- | | |
|--|----------------|
| ① 社会情勢の変化により、行政主導の福祉から地域で支えあう福祉へ転換が求められています。誰もが安心して生活できるよう、住民・事業者・行政は何をすればよいのか考える機会とします。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |

40 おだわら高齢者福祉介護計画

～「ともに生きる活力ある長寿・福祉社会」（ケアタウンおだわら）をめざして～

高齢介護課 高齢者福祉係

- | | |
|---|-------------|
| ① 本市の高齢化の現状・計画の概要・福祉サービスの内容等についてお話しします。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 学生・一般・高齢者 |

41 認知症サポーター養成講座 ～認知症を知る～

高齢介護課 地域包括支援係

- | | |
|--|-------------------|
| ① 認知症とは、どういうものか。認知症の症状・診断・治療、認知症のかたやその家族への接し方などについてお話しします。 | |
| ② 90分・120分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

42 地域包括支援センターについて

～地域の高齢者が安心して暮らせるまちをめざして活動している拠点です～

高齢介護課 地域包括支援係

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ① 地域包括支援センターの役割と業務内容について。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

43 地域で防ぐ！高齢者虐待 ～高齢者虐待のないまちをめざして～

高齢介護課 地域包括支援係

- | | |
|--|----------------|
| ① 高齢者虐待とはどういうものをいうのか。虐待が起きてしまう要因や、どうすれば予防できるかなどについてお話しします。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |

44 介護予防・日常生活支援総合事業等について

～介護予防と、高齢者の日常生活の支援を充実するための制度です～

高齢介護課 介護予防推進係

- | | |
|---|----------------|
| ① 介護が必要な状態にならないための予防、高齢者の生活を支援するサービスの充実、高齢者の社会参加の促進などに関する取り組みについて紹介します。 | |
| ② 60分・90分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |

45 介護保険制度について

高齢介護課 介護給付係、介護認定係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 小田原市における介護保険事業を介護保険料・要介護認定・介護サービスの利用等に分けて説明します。 | |
| ② 60分・90分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

46 アクティブシニア応援ポイント事業

～ボランティアポイント制度を利用して楽しく活動しませんか～

高齢介護課 高齢者福祉係

- | | |
|--|-------|
| ① 市が指定する施設や事業でボランティア活動をすると、活動時間に応じて商品と交換ができる事業です(60歳以上の方が対象)。制度の概要や実際の手続き方法についてお話しします。 | |
| ② 30分 | ③ 高齢者 |

47「最期まで自宅で暮らす」ということ

～どこで、どう人生に幕を閉じるのか、意思決定や看取りについて話し合ってみませんか？～

高齢介護課 地域包括支援係

- | | |
|--|-------------|
| ① 住み慣れた自宅で、家族と共に暮らしたい。でも、「家族に迷惑をかけたくない」「自宅で苦痛の緩和はできない」など思っていますか？訪問看護の立場からの話。 | |
| ② 30分 | ③ 学生・一般・高齢者 |

48 障がい者福祉について

障がい福祉課 障がい者支援係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 本市の障がい福祉に対する取組方針を説明するとともに、各種福祉サービスの概要説明を行います。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

49 障がい者虐待の防止について

障がい福祉課 障がい者支援係

- | | |
|---|----------------------|
| ① ・障がい者虐待の定義 ・本市の障がい者虐待の状況 ・発生の要因、予防への取り組み など | |
| ② 60分 | ③ 一般・高齢者・自治会など地域での組織 |

50 知ってて安心！国民健康保険

～国民健康保険制度について学んでみませんか？～

保険課 国民健康保険係

- | | |
|------------------------------------|------|
| ① 国民健康保険の保険給付の種類・国民健康保険料の算出方法について。 | |
| ② 60分 | ③ 一般 |
| ④ 業務の都合により、4・5・6・9・12・3月は実施できません。 | |

51 ご存知ですか？後期高齢者医療制度

～高齢者の医療保険制度について～

保険課 高齢者医療係

- | | |
|--|----------|
| ① 75歳以上の方（65～74歳までの方の場合は一定の障がいがあると認定を受けた方）が加入する後期高齢者医療制度の概要（資格、保険料、給付）についてわかりやすく説明します。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 一般・高齢者 |
| ④ 業務の都合により、4・6・7・9・11・12・3月は実施できません。 | |

52 国民年金制度について

～将来の安心を支える国民年金～

保険課 国民年金係

- | | |
|--|--------------------------|
| ① 国民年金の仕組みを、資格、保険料、給付（障害基礎年金、遺族基礎年金）の面から説明します。 | |
| ② 60分 | ③ 学生・20歳～65歳まで（年金受給者を除く） |
| ④ 業務の都合により、4・7・8月は実施できません。 | |

53 地震や風水害などの災害に備えて

～地域の危険を知り、各家庭や地域での防災対策について考えます～

防災対策課 地域防災係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 小田原市は繰り返し自然災害の被害を受けてきました。地震、津波等の危険性を知り、避難行動や災害時の備えについて学習します（地震対策ビデオ上映も可）。 | |
| ② ご希望の時間で対応します。 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ 業務の都合により、5・6月は実施できません。 | |

54 災害対応ワークショップ「クロスロードカードゲーム」

～楽しみながら身に付く災害対応能力～

防災対策課 地域防災係

- | | |
|--|-------------|
| ① 参加者が「誰もが分かる」「誰もが楽しめる」「誰もがためになると思える」災害対応ゲーム。地震時にどのように行動し、どのように対応するかを考え、災害対応能力を身に付けます。 | |
| ② 90分 | ③ 学生・一般・高齢者 |
| ④ 業務の都合により、5・6月は実施できません。 | |

55 わが家の耐震診断 ～誰でもできる木造住宅の耐震診断と耐震知識～

建築指導課 指導係

- | | |
|---|--|
| ① ・パワーポイントでの説明（過去の震災の被害状況、誰でもできる我が家の耐震診断の紹介）
・小田原市の耐震助成制度の紹介 | ③ 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの方 |
| ② 60分 | ④ スクリーン等設置できる広さで、機器搬入用駐車場が確保できる会場をご用意ください。 |

56 防火対策について ～自分の身は自分で守る！！今日からできる防火対策！！～

消防本部予防課 予防係

- | | |
|---|--|
| ① 近年の火災の傾向や火災を未然に防ぐための習慣、対策を学びます。・住宅火災の実態、傾向について
・住宅用火災警報器について ・火災による被害を最小限におさえるためには | ③ 一般・高齢者 |
| ② 30分 | ④ スクリーンとプロジェクターをご用意いただき、それらを使用できる会場をご用意ください。 |

57 消費生活講座 ～なるほど・なっとく！“学び・役立てる『くらしの知識』”～

地域安全課 市民相談係

- | | |
|---|----------------------|
| ① 消費生活センターには、悪質商法や契約のトラブルに関する相談が数多く寄せられています。
「賢い消費者」になるために、受講者層に沿い、話題性のあるテーマの学習講座を実施します。 | ③ 幼児・児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 30分・60分・90分・120分・その他の時間でもご相談に応じます。 | |

58 第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」について

企画政策課 企画政策係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 平成23年度にスタートした第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」基本構想、基本計画の概要を説明します。 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 60分 | |

59 プロダクティブ・エイジング推進事業について

～シニアが元気なまちづくり～

企画政策課 政策調整係

- | | |
|--|-------------------|
| ① シニア世代の活躍の場・いきがいくりの場の創出を目的に運営する「シニアバンク」制度や
「生涯現役促進地域連携事業」によるセミナー開催等の各種取組について説明します。 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 30分 | |

60 行財政改革について

企画政策課 行政基盤強化係

- | | |
|--|----------------|
| ① 小田原市が取り組んでいる行財政改革の内容とその成果についてお話しします。 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 60分・90分・120分 | |

61 公共施設マネジメントについて

～みんなで考えよう 次世代へつなぐまちづくり～

公共施設マネジメント課 施設活用係

- | | |
|---|---------------|
| ① 老朽化が進む公共施設の現状や、施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスを実現するための公共施設の再編の取り組みについてお話しします。 | ③ 児童・生徒・学生・一般 |
| ② 60分 | |

62 小田原市の情報公開制度と個人情報保護制度について

～市民の知る権利・市の説明責任、基本的人権の擁護とは～

総務課 情報統計係

- | | |
|--|---|
| ① 情報公開制度は、その目的、公開請求手続きの流れなどを説明します。個人情報保護制度は、その目的、市の個人情報の取り扱い方法などを説明します。※小田原市の情報取扱の説明に限る。 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ② 60分・90分 | ④ ・20人以上を希望します。
・業務の都合により、4・6・9・12・2・3月は実施できません。 |

63 小田原市の財政事情 ～小田原市の台所事情～

財政課 財政係

① 市のお金の使い道はどうなっているの？借金の状況は大丈夫？将来の財政の課題とは何か？など、市の財政状況について依頼者のご希望に沿った講座を用意します。		
② 60分	③ 生徒・学生・一般・高齢者	
④ 予算書など特別な資料の提供が必要な場合、資料代がかかります。		

64 市税について ～わたしたちの暮らしと税金～

市税総務課 税制係ほか

① 市税（住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税など）について、概要や具体的な税額の算出方法など、皆さんの身近な事例について、疑問にお答えします。		
② 60分	③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者	
④ 業務の都合により、4・5・6・1・2・3月は実施できません。		

65 みんなでみんなのまちづくり ～地域コミュニティ編～

地域政策課 地域コミュニティ係

① 本市の地域コミュニティの現状と課題を理解していただくとともに、地域別計画と地域コミュニティ組織基本指針をもとに地域と行政による協働のまちづくりを紹介します。		
② 30分・60分・90分	③ 生徒・学生・一般・高齢者	
④ 筆記用具をご用意ください（受講者の年齢等により異なる）。		

66 みんなでみんなのまちづくり ～市民活動編～

地域政策課 市民活動推進係

① まちづくりに欠かせない「市民活動」の役割や現状、また本市の取り組みを紹介し、ボランティア等の市民活動への参加を呼びかけます。		
② 30分・60分・90分	③ 生徒・学生・一般・高齢者	
④ ・筆記用具をご用意ください（受講者の年齢等により異なる）。 ・業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。		

67 小田原市立地適正化計画について

～人口減少・少子高齢社会に備えるためのまちづくり～

都市政策課 都市調整係

① 立地適正化計画の内容、人口減少・少子高齢化の影響とまちづくりの考え方について		
② 60分	③ 学生・一般・高齢者	
④ 業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。		

68 小田原市の都市計画

都市計画課 都市計画係

① 小田原市の都市計画の内容をわかりやすく説明します。	
② 60分	③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者
④ 業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。	

69 地区計画のはなし 実践編

都市計画課 都市計画係

① 地区住民が主体となり、地区の実情に応じた道路や公園などの整備や、建物の用途、高さ、敷地規模などきめ細やかなルールを定める身近なまちづくりの手法を説明します。		
② 60分	③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者	
④ 業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。		

70 小田原市の景観まちづくり ～良好な景観形成への取組を実施しています～

まちづくり交通課 景観係

① 小田原の景観をさらに美しく、快適で個性豊かにするため制定した「小田原市景観計画」や「小田原市屋外広告物条例」など、市が行う景観まちづくりの取組や事例を紹介します。		
② 30分・60分	③ 学生・一般	
④ 業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。		

71 小田原市の歴史まちづくり

～小田原固有の歴史資源を守り育て、次世代へ伝えていくための取組～

まちづくり交通課 まちづくり係

- | | |
|---|---------|
| ① 歴史まちづくり法に基づき、平成23年5月に策定し、同年6月に国の認定を受けた「小田原市歴史的風致維持向上計画」の内容と取組み事例などを紹介します。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 学生・一般 |
| ④ 業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。 | |

72 小田原市の公共交通

～小田原市の公共交通の特性・公共交通利用の大切さ～

まちづくり交通課 交通政策係

- | | |
|--|----------------|
| ① 小田原市の公共交通の特性・公共交通を使うことの大切さを理解していただきます。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ 業務の都合により、4・6・9・12・3月は実施できません。 | |

73 道路のはなし

～道路や橋は、どうやって出来るの？出来た道路や橋は、どうやって維持管理するの？～

道路整備課 維持係、建設係

- | | |
|--|---------|
| ① 道路や橋が出来るまでの取り組みや、維持管理の取り組みについて説明します。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 児童・生徒 |
| ④ 業務の都合により、6・9・12・3月は実施できません。 | |

74 小田原の河川について

～河川・水路の役割や今後の取り組みについて～

道路整備課 河川係

- | | |
|--|---------|
| ① 市内を流れる、大小多くの河川や水路の役割、今後の取り組みについて説明します。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒 |
| ④ 業務の都合により、6・9・12・3月は実施できません。 | |

75 下水道事業について

～下水道事業の役割と下水道使用料の使われ方～

下水道総務課 総務係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 下水道事業の概要や現状について説明し、下水道への理解を深めていただきます。所要時間や説明内容については、ご相談により変更可能です。 | |
| ② 30分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

76 水道事業について

～水道事業の概要について～

水道局営業課 総務係

- | | |
|---|----------------|
| ① 給水区域、水道施設、水道料金の仕組み、水道事業の現状や課題及び今後の取り組み等、水道事業の概要について説明します。 | |
| ② 60分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・スクリーン、プロジェクター、筆記用具とそれが使用できる広さの会場をご用意ください。
・業務の都合により、4・5月は実施できません。 | |

77 小田原の水道水について

水道局水質管理課 水質係

- | | |
|--|----------------|
| ① 普段の生活の中で当たり前のように使っている水道水が、どのようにつくられているかを、スライドや映像(広報おだわらVTR等)を使用し説明します。 | |
| ② 60分・90分 | ③ 生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・DVDデッキ、スクリーン、プロジェクターとそれが使用できる広さの会場をご用意ください。
・業務の都合により、毎週木曜日は実施できません。 | |

78 やさしい選挙のはなし【新規】

～投票はわたしの声を届ける第1歩～

選挙管理委員会 選挙係

- | | |
|--|-------------------|
| ① 選挙とは？から始まり、投票・開票等選挙のしくみや選挙制度(期日前投票制度等)を中心に、対象者の年代及び要望に応じて身近な内容から専門的な分野まで幅広く学びます。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ 業務の都合により、各選挙執行日の約3か月前から、執行後1か月程度までの期間は実施できません。 | |

79 小田原の地場産業

産業政策課 地場産業振興係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 小田原の地場産業の歴史や現状について、各種の統計や文献に基づいて説明し、受講者の方々に理解を深めていただくとともに、今後の動向に関する市の施策等を紹介します。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

80 小田原の観光

観光課 観光振興係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 小田原の名所や祭り、歴史などを紹介します。あわせて、受講される方の身近にある観光スポットなどの情報を提供します。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・プロジェクター、マイクをご用意ください。コンセントが必要となります。
・業務の都合により、6・9・12・3月は実施できません。 | |

81 小田原の農産物 ～地場の野菜を食べていますか？～

農政課 農林業振興係

- | | |
|--|-------------------|
| ① 市内農産物および農業について市民に知っていただくことを目的とし、市内の農産物の概要や、市内各地域における農業の特徴等について説明します。 | |
| ② 30分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |

82 小田原の森林・林業・木材産業 ～木づかいのまちおだわら～

農政課 農林業振興係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 森林が有する多面的機能や必要性などの森林に関する基本的な知識を学習するほか、小田原市の森林・林業・木材産業に関する取組について紹介します。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ プロジェクター、スクリーンが使用できる広さの会場をご用意ください。 | |

83 「水産市場」のおはなし ～「うおいちば」ってどんなところ？～

水産海浜課 水産振興係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 「うおいちば」の一日を解説しながら、市場で働く人や市場の機能、歴史について説明します。また、小田原漁港で扱う魚種や漁法など、小田原の水産業について広く説明します。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・業務の都合により、4・5・7・10・3月は実施できません。 | |

生涯学習 きらめき体験学習 2020年度版メニュー

1 小田原の文学者たち ～小田原文学館展示解説～

図書館 管理係

- | | |
|--|-------------|
| ① 小田原文学館の建物や展示内容の紹介、小田原に関係する文学者の紹介をします。 | |
| ② 60分・90分 | ③ 学生・一般・高齢者 |
| ④ ・会場は小田原文学館です。
・業務の都合により、毎週月曜日及び10月以降は実施できません。 | |

2 小田原の遺跡探訪

文化財課 埋蔵文化財係

- | | |
|--|---------------|
| ① 現在14号まで発行している「小田原の遺跡探訪シリーズ」を教材に、遺跡を散策します。歩きやすい服装でお越しください。 | |
| ② 120分～ | ③ 児童・生徒・学生・一般 |
| ④ 羽根尾遺跡群、久野諏訪ノ原丘陵、千代遺跡群、永塚遺跡群及び下曾我遺跡、高田遺跡群と下堀方形居館、国府津三ツ俣遺跡、早川石丁場群、久野遺跡群、天神山、八幡山、酒匂遺跡群、中里遺跡、曾我遺跡群、小田原城総構の中から選択してください。 | |

3 博物館を10倍楽しむ方法 ～学芸員が教える郷土文化館・松永記念館の魅力～

生涯学習課 郷土文化館係

- | | |
|---|-------------------|
| ① 郷土文化館または松永記念館を、普段は見られない裏側まで案内しながら、現場で働く学芸員が博物館の機能や楽しみ方、学芸員の日常の仕事などをお話します。 | |
| ② 60分・90分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ 会場は郷土文化館または松永記念館です。 | |

4 尊徳記念館、裏側まで見せます！ ～尊徳記念館って、どんなところ？～

生涯学習課 尊徳記念館係

- | | |
|--|-------------------|
| ① 歴史博物館として建設された尊徳記念館において、どのように二宮尊徳の事績の顕彰をしているかを学ぶとともに、社会教育施設としてどのような役割を果たしているかを学びます。 | |
| ② 60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・会場は尊徳記念館です。
・業務の都合により、9・10月は実施できません。 | |

5 保育体験 ～乳幼児とのふれあい交流～

保育課 保育係

- | | |
|---|---------|
| ① 乳幼児と触れ合い、保育士の仕事の手伝いをする事で子ども達の発達の違いや保育士の仕事を理解していただきます。 | |
| ② 各保育園と調整 | ③ 生徒・学生 |
| ④ ・事前にオリエンテーションを行い、用意するものについてはその際に説明します。
・園児と一緒に給食を食べる場合は、給食代（240円くらい）が必要となります。
・動きやすい服装でお越しください。
・会場は市内の公立保育園（上府中保育園を除く）です。
・業務の都合により、4・9・11・3月は実施できません。 | |

6 生涯学習センターけやきの役割 ～生涯学習センターけやきはどんなところ？～

生涯学習課 生涯学習係（生涯学習センターけやき）

- | | |
|--|-------------------|
| ① 生涯学習センターの役割、事業内容の紹介やセンター内の見学を行います。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般・高齢者 |
| ④ ・会場は生涯学習センターけやきです。
・業務の都合により、毎月第4月曜日は実施できません。 | |

7 図書館で調べる学習 ～調べる学習に役立つ図書館の使い方～

図書館 資料係

- | | |
|--|------|
| ① 図書館の利用方法や調べる学習への活用方法を説明し、実際に図書館の本を使って授業等のテーマに沿った調べる学習をします。 | |
| ② 60分 | ③ 児童 |
| ④ ・会場は中央（かもめ）図書館です。
・業務の都合により、毎週月曜日は実施できません。
・中央図書館改修工事のため、9月以降は実施できません。
・筆記用具をご用意ください。 | |

8 図書館サービスについて ～もっと身近に図書館を～

図書館 資料係

- | | |
|--|---------------|
| ① 図書館サービスの内容紹介や図書館の見学を行います。 | |
| ② 30分・60分 | ③ 児童・生徒・学生・一般 |
| ④ ・会場は中央（かもめ）図書館です。
・業務の都合により、毎週月曜日は実施できません。
・中央図書館改修工事のため、9月以降は実施できません。
・筆記用具をご用意ください。 | |

9 障がい者福祉施設について

障がい福祉課 障がい者支援係

- | | |
|--|----------------------|
| ① ・障がい者施設の見学
・障がい者施設職員などとのミーティングなど | |
| ② 120分 | ③ 一般・高齢者・自治会など地域での組織 |
| ④ ・会場は障がい者福祉施設です。
・施設の受入体制の関係から、1回の人数を15～20人に制限させていただきます。 | |

10 初期消火体験 ～あなたもひとりのファイヤーマン～

小田原消防署 警防第1課・第2課

① 消火器の取り扱いに関する知識及び技術を学んでいただきます。訓練用水消火器を使用して、取り扱い実技及び構造等を説明します。	
② 60分	③ 生徒・学生・一般・高齢者
④ ・屋外の空地または広場を会場としてご用意ください。（雨天時は実施できません。） ・大型車両の駐車場所確保をお願いします。 ・動きやすい服装でご来場ください。	

11 下水道施設の見学と維持管理体験【新規】

～暮らしを支える下水道のしくみ～

下水道整備課 下水道維持係

① 下水道の維持管理業務や管路改築工事の紹介、下水道施設の見学、管路の点検体験等を行います。所要時間や説明内容については、ご相談により変更可能です。	
② 90分	③ 児童(小学4年生以上)・生徒・学生・一般
④ ・会場は下水道管理センター(小田原市寿町五丁目23番30号)です。 ・動きやすい服装でご来場ください。	

※「ニュースポーツ」につきましては、直接体育協会（☎38-3310）にお問い合わせください。